



2026年10月6日

各 位

会 社 名 株式会社 トーシンホールディングス
代表者名 管財人 石 田 雅 文
管財人 栗 田 口 太 郎
(コード：9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

2026年5月9日 第1四半期決算短信の開示が期末後45日を超えたこと に関するお知らせ

当社は、本日、2026年5月9日 第1四半期決算短信の開示を行いました。当該開示が決算期末後45日を超えた理由について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が期末後50日を超えた理由

当社は、2026年5月8日に東京地方裁判所より会社更生手続の開始決定を受け、会社更生手続開始の時に事業年度が終了したことから（会社更生法第232条第2項）、2026年4月期の翌事業年度である第41期は、2026年5月1日から同月8日までの8日間の変則的な事業年度となりました。第41期の有価証券報告書については、会社更生手続の影響を取り込むためにその提出期限を2026年9月24日まで延長するための承認申請書を同年8月10日に東海財務局に提出し、同日、かかる提出期限の延長が認められたため、2026年9月24日に第41期の有価証券報告書を提出しております。同年5月9日から始まる本第1四半期については、第41期の有価証券報告書を提出した後に決算手続を実施することとなったため、その手続に時間を要し、決算短信の開示が決算期末後45日を超えることとなりました。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上